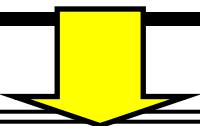


発行日：平成25年2月
発行元：鎌ヶ谷市消費生活センター
消費生活センターだより（臨時号 vol.9）

**情報が多数寄せられています
ご注意ください！**

市や社会保険庁など、公共団体職員を騙り、「還付金がある」と電話をかけてくる不審人物にご注意下さい。



公共団体職員などを騙り、「還付金が〇〇円あります。今から案内する電話番号に電話をし、手続きをして下さい。」と言われて電話すると、社会保険庁職員を騙る男が出た。ATMに誘導されたが、不審である。

医療費・税金・年金などの還付金があると連絡があり、実際に指定の番号に電話をしたところ、受け取り手続きに必要と口座番号を聞かれたり、携帯電話とカードを持ってATMに行くよう誘導されたとの報告が寄せられています。

市や国などの職員をかたり、医療費や税金の還付に必要な手続きを装い、ATMを操作させ、現金をだまし取る「還付金詐欺」が疑われます！

* このような不審な電話がかかってきたときには、警察や消費生活センターまで！！

**鎌ヶ谷市消費生活センター 047-445-1141
鎌ヶ谷警察署 047-444-0110**